

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物、構築物、器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・ 該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業区分のみのため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、拠点区分が1つのため、作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 特別養護老人ホーム拠点区分 (社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホーム」
 - 「ショートステイ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	695,024,644	-	14,526,204	680,498,440
建物附属設備	131,680,875	-	8,031,517	123,649,358
合計	826,705,519	-	22,557,721	804,147,798

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	680,498,440 円
建物附属設備(基本財産)	123,649,358 円
計	804,147,798 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	715,700,000 円
計	715,700,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	696,218,446	15,720,006	680,498,440
建物附属設備(基本財産)	132,347,740	8,698,382	123,649,358
構築物	26,680,365	1,046,760	25,633,605
器具備品	40,382,026	6,024,255	34,357,771
合計	895,628,577	31,489,403	864,139,174

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			-
			-
合計	-	-	-

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

貸借対照表の国庫補助金等特別積立金残高と国庫補助金等特別積立金明細書の当期末残高及び基本財産及びその他の固定資産の明細書の期末帳簿価額に1,780,897円の差異があるが、これは開業前の老人短期入所事業の事業費前払分に対応するものである。